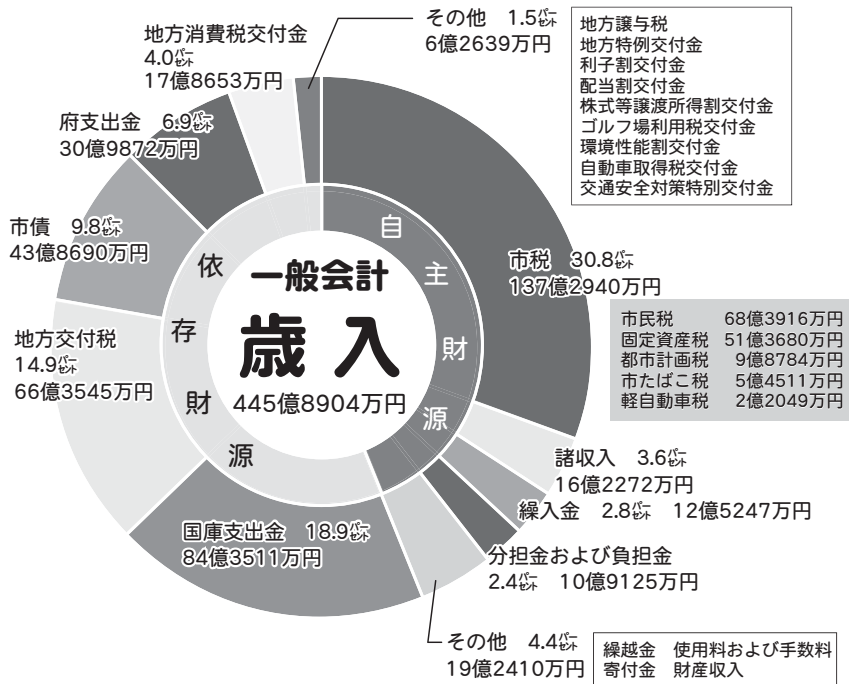


令和元年度 決算報告

市の財政状況

問い合わせ
財政課（内線335）

一般会計と5つの特別会計を合わせた決算額は、歳入が702億6926万円、歳出が690億5660万円でした。翌年度へ繰り越して使う5102万円を差し引いた実質収支額は11億6164万円です。実質収支は黒字となりましたが、市の借入金にあたる市債の残高は前年度より約18億円増加し、約316億円となりました。



会計別歳入歳出決算状況

(単位：万円)

区分	歳入	歳出	差し引き	繰り越し	実質収支
一般会計	4,458,904	4,383,165	75,739	5,102	70,637
特別会計					
財産区	1,174	1,174	0	0	0
国民健康保険事業	1,255,651	1,244,519	11,132	0	11,132
介護保険事業	1,108,995	1,080,764	28,231	0	28,231
後期高齢者医療事業	186,441	180,460	5,981	0	5,981
南河内広域行政共同処理事業	15,761	15,578	183	0	183
計	2,568,022	2,522,495	45,527	0	45,527
合計	7,026,926	6,905,660	121,266	5,102	116,164

一般会計

一般会計の歳入は445億8904万円、歳出は438億3165万円です。実質収支は7億637万円の黒字となっています。また、平成30年度実質収支と比較すると、黒字幅は6177万円縮小しています。歳入においては、前年度と比べて34億4029万円（8・4割）の増額となりました。歳入の主な増減は、全体の30・8割を占める市税が2億5423万円の増、公共施設整備基金取崩などにより繰入金が10億595万円の増、幼児教育・保育の無償化に伴う保育料の減などにより負担金および負担金が1億1008万円の減となっています。歳出においては、前年度と比べて35億552万円（8・8割）の増額となりました。歳出の主な増減は、富田林病院の建て替え工事などにより衛生費が13億9565万円の増、後期高齢者医療事業特別会計・介護保険事業特別会計への繰出金の増などにより民生費が11億449万円の増、災害復旧費が2億4122万円の減となっています。

特別会計

国民健康保険事業など5つの特別会計の合計は、歳入が256億8022万円、歳出が252億2495万円でした。財産区を除く4つの特別会計で、実質収支は全て黒字になっており、令和元年度実質収支から平成30年度実質収支を引いた単年度収支額については、1億9974万円の黒字となっています。

一般会計の市債および基金残高

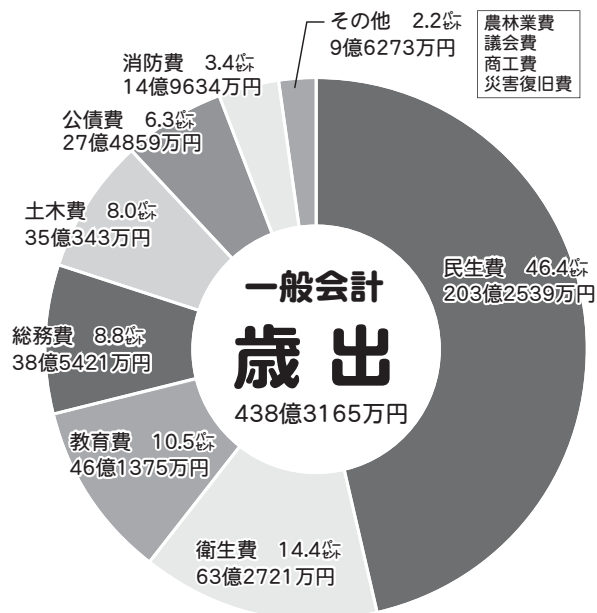
富田林病院の建て替えや小学校へのエアコン設置に係る借入などにより、市の借入金に当たる市債の残高は前年度より18億1867万円増加の315億9767万円となっています。市の貯金に当たる基金の残高は、公共施設整備基金取崩などにより、前年度より6億6770万円減少し102億6198万円となっています。



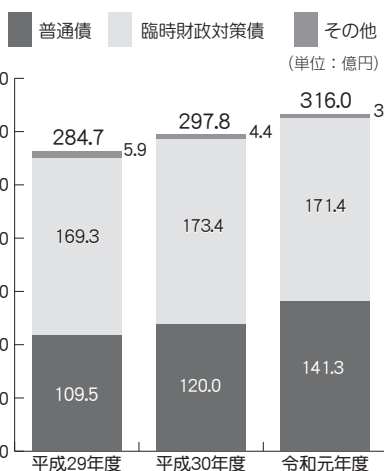
■市民一人あたりに計算すると

令和元年度の一般会計決算を、今年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づき、市民1人当たりの額に換算すると下表のとおりになります（目的別の額）。

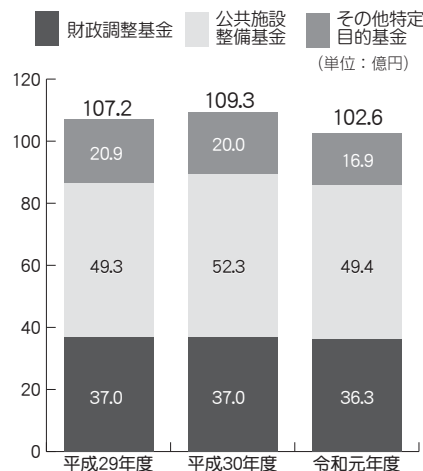
民生費 183,611円	衛生費 57,157円	教育費 41,679円	総務費 34,817円
土木費 31,649円	公債費 24,830円	消防費 13,517円	農林業費 4,283円
議会費 2,789円	商工費 1,397円	災害復旧費 228円	合計 395,957円



■一般会計の市債残高の状況



■一般会計の基金残高の推移



経常収支比率

市税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出する経費に充てられる割合を示した指標です。

本市では、一般的に財政構造の弾力性が失われつつあるとされる80%を超えた値が続いています。

■経常収支比率

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
比率	96.4%	93.5%	95.9%

◇用語 Check!

- 人件費** 市職員の給与など人を雇うためにかかる経費
- 扶助費** 生活保護など社会保障制度に関する経費
- 公債費** 市の借入金である市債を返済するための経費

地方公会計における統一的な基準による財務書類を公表しています

平成30年度決算分までの財務書類は、市ウェブサイト（財政課のページ）でご覧いただけます。

なお、令和元年度決算の財務書類についても、作成次第、市ウェブサイトでご覧いただけます。



健全化判断比率を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率を算定しました。

■本市の令和元年度健全化判断比率

指標	本市比率	早期健全化基準
実質赤字比率 一般会計などの赤字の割合を示した指標	— ※1	12.25%
連結実質赤字比率 国民健康保険などの公営事業会計も含めた赤字の割合を示した指標	— ※1	17.25%
実質公債費比率 市債（市の借入）の償還による財政負担の度合いを判断する指標	—1.2% ※2	25.0%
将来負担比率 自治体が標準的な行政活動をするために必要な一般財源総量に対する将来的な負担（市債の借入残高など）の割合を示した指標	— ※3	350.0%

- ※1 全会計の実質収支の合計で赤字が発生しておらず数値がないため、「—」表記。
- ※2 平成29～令和元年度の3カ年平均の数値。
- ※3 将来の負担が発生していないため、「—」表記。

水道事業・下水道事業

会計決算報告

問い合わせ 上下水道総務課
(内線258)



水道事業

水道事業収益（収益的収入）は、前年度に比べて7・5割の増となりました。なお、給水収益については、給水人口の減少などにより前年度に比べ0・9割の減となっております。

水道事業費用（収益的支出）は甲田浄水場浄水部門の廃止に伴う特別損失など

の影響により、前年度に比べて34・4割の増となりました。

この結果、収益的収支は2億170万円の純損失が生じましたので、前年度繰越利益剰余金1億4074万円および利益積立金6096万円で補てんしました。令和元年度末の当年度未処分利益剰余金は、3億6000万円となります。資本的収支の不足額9億

8242万円は、当年度分消費税資本的収支調整額8748万円、建設改良積立金3億6000万円および過年度分損益勘定留保資金5億3494万円で補てんしました。

企業債の年度末残高は、35億1472万円です。なお、安全、強靱、持続の観点から、令和元年度に実施した主な工事などは次のとおりです。

- 災害対策事業
 - ・上佐備・中佐備河南送水管および水道管敷設替え工事
- 老朽化対策事業
 - ・不動ヶ丘町水道管敷設替え工事
- 水道施設の更新
 - ・上原減圧水槽更新工事

下水道事業

下水道事業収益（収益的収入）は前年度に比べて1・0割の増となりました。なお使用料収益については前年度に比べて0・8割の減となっております。

下水道事業費用（収益的支出）は負担金などの増加の影響により前年度に比べて0・1割の増となりました。

この結果、収益的収支は2億9412万円の純利益が生じました。前年度繰越利益剰余金の291万円を合わせた令和元年度末の当年度未処分利益剰余金は、2億9703万円となります。資本的収支の不足額10億6708万円は、当年度分

消費税資本的収支調整額4037万円、当年度分損益勘定留保資金7億4695万円および当年度利益剰余金処分額2億7976万円で補てんしました。

企業債の年度末残高は156億1497万円です。

◆未整備地域の早期解消をめざして

下水道事業は、公共下水道事業と浄化槽整備推進事業の2つの手法を活用し、生活排水処理施設の整備を進めています。投資を抑制し、効率性の高い浄化槽を併用することで、本市の生活排水対策全体の財政リスクの低減を図っています。

●公共下水道事業

・大井処理区（16・51ヶ戸）

の汚水面整備

・狭山処理区（0・30ヶ戸）

の汚水面整備

※令和元年度末の処理区域内人口は、10万2569人

（前年度10万1339人）

で、人口普及率は、92・7割（前年度90・8割）となりました。

●浄化槽整備推進事業

・20基の浄化槽を設置

(単位：万円)

水道事業会計決算

収益的収支 (消費税抜き)		資本的収支 (消費税含む)	
収益		収入	
営業収益	179,253	企業債	30,000
営業外収益	52,139	工事負担金	19,380
特別利益	13,728	他会計繰入金	1,160
		その他資本的収入	6,417
計	245,120	計	56,957
費用		支出	
営業費用	210,093	建設改良費	140,135
営業外費用	5,108	企業債償還金	15,064
特別損失	50,089		
計	265,290	計	155,199
当年度純損失	20,170	差し引き	△98,242

水道事業貸借対照表

借方		貸方	
資産の部		負債の部	
固定資産	2,284,625	固定負債	391,349
流動資産	349,076	流動負債	109,386
		繰延収益	1,010,287
		計	1,511,022
		資本の部	
		資本金	913,112
		剰余金	209,567
		計	1,122,679
合計	2,633,701	合計	2,633,701

(単位：万円)

下水道事業会計決算

収益的収支 (消費税抜き)		資本的収支 (消費税含む)	
収益		収入	
営業収益	145,527	企業債	51,580
営業外収益	168,062	分担金	973
特別利益	1,017	負担金	482
		他会計出資金	26,745
計	314,606	補助金	23,161
		計	102,941
費用		支出	
営業費用	253,705	建設改良費	84,013
営業外費用	31,489	企業債償還金	125,636
特別損失	0		
計	285,194	計	209,669
当年度純利益	29,412	差し引き	△106,708

下水道事業貸借対照表

借方		貸方	
資産の部		負債の部	
固定資産	4,720,219	固定負債	1,438,348
流動資産	85,839	流動負債	180,426
		繰延収益	2,315,435
		計	3,934,209
		資本の部	
		資本金	701,434
		剰余金	170,415
		計	871,849
合計	4,806,058	合計	4,806,058

令和2年度

富田林市表彰

功績をたたえ36人を表彰します

本市では、市政や公益に
関して功績のあった人を対
象に、表彰をしています。
令和2年度に表彰を受け
られる皆さんをご紹介します。
(順不同、敬称略)

●功労賞

自治振興功労賞

岡本 聡子	向陽台
置田 勝二	加太
北野 正博	本町
木下 佳信	喜志新家町
金 和子	小金台
藏田 和子	津々山台
澤武 修	富田林町
松本 城洲夫	豊中市
向山 紘一	嬉
山本 修一	甲田
和田 美智代	大阪市
教育文化功労賞	大阪市
大場 修	大津市
久門 香織	錦ヶ丘町
小林 秀樹	河南町
中村 浩道	龍泉
西野 泰功	旭ヶ丘町
畑中 康良	藤沢台

産業振興功労賞

山本 清治	久野喜台
児嶋 俊行	梅の里
福祉衛生功労賞	
井上 恵子	向陽台
梅澤 憲文	錦織南
小松 誠	桜ヶ丘町
谷野 博	中野町
中谷 忠三	富田林町
面 志津子	清水町
西川 妙子	富美ヶ丘町
原 弘道	尼崎市
肥後 利子	美山台
古川 貴美子	常盤町
細田 喜美子	桜ヶ丘町
山野 啓子	錦織南
問い合わせ	秘書課(内線312)

新しい民生委員・児童委員が 決まりました

民生委員・児童委員とし
て、10月1日付で次の人々
が委嘱されました。

●喜志町五丁目5〜9番
藤井 あけみさん (☎25) 6
617)

●富田林町(富山町・一里
山町)
北 典子さん (☎26) 397
7)

●府宮楠住宅3〜6棟
川崎 栄子さん (☎070
5652) 8553)

●寺池台一丁目213〜2
24棟
河野 里美さん (☎090
5017) 9980)

●寿美ヶ丘
永田 真弓さん (☎35) 41
84)

問い合わせ 地域福祉課
(内線275)

監査委員が 選任されました

9月の第3回市議会定例
会の同意を受け、10月1日
付で監査委員に中川 元さ
ん(63歳)が再任され、ま
た代表監査委員に就任され
ました。

問い合わせ 監査委員事務
局(内線484)

マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設
します。

申請者本人がお越しください。

とき 11月1日(日)、8日(日)、午前9時~正午

ところ 市役所地下会議室(日曜窓口コーナー)

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課(内線131、132)

市制施行70周年記念ウェブ式典

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すばるホール
で開催予定の「市制施行70周年記念式典」は中止となり
ます。

そこで、市ウェブサ
イト(市制施行70周年
特設サイト)において
「市制施行70周年記
念ウェブ式典」のペー
ジを公開します。

「ウェブ式典」では、
これまで多年にわたり
市政発展に貢献され、
このたび市制施行70周年記念感謝状をお贈りする皆さんの
紹介や、記念式典で予定していた内容の一部を特設
ページに掲載しますので、ぜひご覧ください。

公開日 11月15日(日)

問い合わせ 秘書課(内線312)



感謝状として、おおさか河内材を
使用した盾をお贈りします

11月から新型コロナウイルスの

受診方法が変わります

発熱などの症状があれば

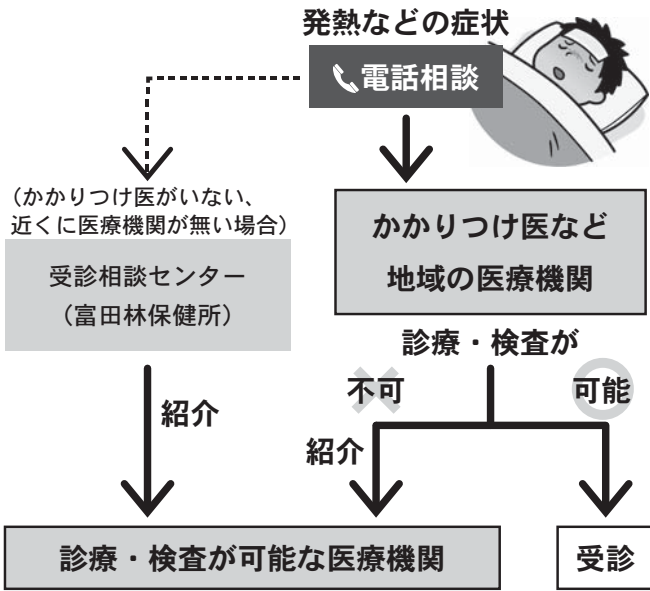
「かかりつけ医」に相談を

発熱などの症状があり、新型コロナウイルスに感染している疑いがある場合、これまでは保健所を中心に相談いただきましたが、11月から、まずは「かかりつけ医」やお近くのクリニックなど地域の医療機関に相談し、受診してください。

診の際には、必ずあらかじめ電話連絡の上、指示に従って受診してください。「かかりつけ医」をお持ちでない人は、これを機会に「かかりつけ医」を持ちましょう。

問い合わせ 富田林保健所
〔☎23〕2681〕

「かかりつけ医」などで診療や検査ができない場合は、それが可能な他の診療機関や検査機関をご案内しますので、安心して「かかりつけ医」にご相談ください。なお、受



令和2年4月28日～令和3年3月31日
生まれの子ども対象

新生児給付金の 申請を受け付けています

本市では、新型コロナウイルス感染症により市民生活に及ぼす影響の長期化が懸念される中、特別定額給付金の基準日の後に生まれた子どもを対象に、子育てに係る生活支援として、新生児一人につき10万円を給付します。

※給付金の支給を受けるには申請が必要です。申請書が配布されたにも関わらず、申請期限までに申請がなかった場合は、辞退したものとみなします。

対象者 令和2年4月28日～令和3年3月31日(休)に生まれ、出生後初めての住民基本台帳への登録が富田林市の子ども

申請できる人(受給権者) 対象者の保護者(原則、父親または母親)
※父親または母親以外の保護者が申請する場合は、こどもも未来室にご相談ください。

申請方法 令和3年4月30日(金)までに、給付金支給申請書(請求書)に必要書類を添付し、返信用封筒で、こども未来室へ郵送(当日消印有効)してください。


※出生届を提出した時期や場所によって、給付金支給申請書(請求書)の入手方法が異なります。詳しくは、市ウェブページ(こども未来室のページ、下図)も

QRコードからもアクセスできま(す)をご覧ください。くか、お問い合わせください。

※DV被害などにより住民票を富田林市に移していない場合は、こども未来室へご相談ください。

※給付金を装った詐欺や個人情報情報の詐取にご注意ください。富田林市の職員などをかたつた不審な電話や郵便があつた場合は、こども未来室もしくは警察署にご連絡ください。

問い合わせ こども未来室 (内線292～294)



傷病手当金の適用期間を延長しました

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入し、給与などの支払いを受けている被用者などが新型コロナウイルスに感染した場合、または発熱などの症状があり感染が疑われ、療養などで仕事を欠勤し、給与の全部または一部を受けることができなくなった場合に支給する傷病手当金の適用期間を12月31日(休)までに延長しました。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 国民健康保険加入者=保険年金課(内線151、150)、後期高齢者医療制度加入者=福祉医療課(内線158、159)

町会・自治会の新型コロナウイルス対策に補助を実施しています

新型コロナウイルス感染症の影響により活動を自粛していた町会・自治会に対し、感染症に対応した活動再開を支援するため、感染症拡大防止対策に要した経費に対する補助を実施します。なお、対象の町会・自治会には10月に申請書を送付しています。

問い合わせ 人権・市民協働課(内線469)

富田林市公共交通事業者応援

タクシー利用券を高齢者と妊婦に配布、市内路線バスは100円運賃を実施

買物や病院などへ行く移動手段として日常生活に重要な役割を果たしているタクシーなどの公共交通は、新型コロナウイルス感染症拡大による移動自粛で利用者が大幅に減少し、事業経営に大きな影響が生じており、公共交通の維持への影響が考えられます。

そこで、本市では、地域にとつて大切な公共交通を守りながら、安心して利用してもらおうことを目的として、次の「富田林市公共交通事業者応援」を実施します。

タクシー事業者応援

利用券有効期間 11月1日(日)～令和3年2月28日(日)

内容 タクシー初乗り運賃(680円)分が割引となる利用券4枚を配布

対象者 次のいずれかにあてはまる人

- ①昭和21年4月1日以前に生まれた人
- ②9月30日時点で妊娠されている人
- ③10月1日以降に妊娠し、令和3年2月28日(日)までに本市で母子健康手帳を交付された人

バス事業者応援

実施期間 11月1日(日)～令和3年2月28日(日)

内容 市内を運行する路線バスの運賃を、次の時間帯100円(小児50円)に割引

◆月～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時

◆土・日曜日、祝日 終日

※利用方法など詳しくは、お問い合わせください

お問い合わせ 道路交通課 (内線416、417)

※①②は9月30日時点で、本市の住民基本台帳に記載されていること。
※①②は利用券を順次発送しています。③は母子健康手帳の交付時に利用券をお渡しします。

金剛地区の新たな拠点施設整備補助金制度を創設しました

金剛地区の再生・活性化を目的に、地区内の空き家などを新たに拠点施設として活用し、地区の魅力向上に資する取り組みを進める団体に対し、拠点施設の初期改修・整備、備品の購入に係る費用を補助する制度を創設しました。

補助対象

- ①拠点施設の改修・整備工事費(出入口、屋根・内外壁・床・天井、通信設備、電気・ガス・給排水衛生設備、トイレ、キッチン・カウンター、空調設備、造作棚・収納庫、外構、新型コロナウイルス感染症を踏まえた設備など)
- ②備品の購入費(机、いす、調理機器、冷蔵庫、食器、事務機器、通信機器、収納家具、消火器、新型コロナウイルス感染症を踏まえた備品など)

補助額

補助対象経費に3分の2を乗じた金額(上限は、①400万円、②100万円)を越えない額 ※その他、要件があります。詳しくは、市ウェブサイト(金剛地区再生室のページ)をご覧ください。

申し込み 11月11日(日)までに、申請書に必要事項を記入し、金剛地区再生室(内線452)へ ※申請書は同課で配布(市ウェブサイト(金剛地区再生室のページ)からもダウンロードできます)。

※期間内に提出された交付申請を審査し、補助金の交付を決定します。

新型コロナウイルス感染症をみんなで乗り越える 富田林市人権尊重メッセージ

新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を願うとともに、新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見をなくし、誰一人取り残すことなく、みんなで支えあいながら、この難局を乗り越えていきましょう。

- ①感染者やその家族、医療従事者等の基本的人権を尊重しましょう!
- ②正しい理解のもと、冷静に行動しましょう!
- ③一人ひとりの立場に立つて、みんなで乗り越えていきましょう!

感染された方やその家族、また医療従事者や介護関係者をはじめ社会生活を支えるために最前線で仕事に従事する人、さらには感染者が確認された施設・店舗等に対する差別・偏見・誹謗中傷等の人権侵害が社会問題となっています。

○基本的人権はすべての人に保障され、いかなる場合でも尊重されなければならぬものであり、このような差別や偏見は決して許されるものではありません。

新型コロナウイルス感染症について、不確かな情報やデマがたくさん流れています。また、インターネットやSNS上では、感染者を非難したり、個人を特定するような書き込み等の行為が行われています。

○不確かな情報に惑わされず、正しい理解のもと冷静な行動をとりましょう。

○偏見や差別的な言動に同調せず、おやみに拡散させないようにしましょう。

このような先行きの見えない状況にあるからこそ、感染者やその家族の気持ちに寄り添い、医療従事者をはじめ社会生活を支えるために働いている方々に感謝の気持ちを伝えるなど、一人ひとりの立場に立つて、みんなで乗り越えていきましょう。

令和2年9月30日 富田林市長 吉村 善美

令和3年 市制施行70周年記念 成人式 を開催します

令和3年の成人式は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、開催します。なお、新型コロナウイルスの感染状況が悪化した場合は、急遽中止させていただきます。あらかじめご了承ください。

とき 令和3年1月11日
（午前9時30分～受け付け）
※今年度は第二部の開催はありません。

※対象者には、11月に案内状を送付しています。

ところ すばるホール
※来場順に大ホール、小ホール、展示室、銀河の間、

成人式式典登壇者募集

令和3年1月11日(祝)に開催する成人式において、登壇していただける新成人を以下のとおり募集します。

募集人数 花束・記念品を受け取る人および「誓いのことば」を述べる男女各1人

対象者 平成12年4月2日～13年4月1日生まれの人で、12月10日(休)、午後7時～、Topic(きらめき創造館)で開催する説明会に参加できる人

申し込み 11月27日(金)(必着)までに、はがきまたはファクス、Eメールに住所、氏名、電話番号を明記し、584-8511常盤町1の1生涯学習課(☎(26)8056・FAX(26)8064・Eメールs-gaku@city.tondabayashi.lg.jp)へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

市長と語ろう会参加者募集

市長と新成人の懇談会を開催します。「富田林市の未来」について市長とお話ししませんか。

とき 令和3年1月16日(土)、午後1時～

ところ Topic(きらめき創造館)

対象者 平成12年4月2日～13年4月1日生まれの人 **定員** 10人

申し込み 11月6日(金)～、はがきまたはファクス、Eメールに住所、氏名、電話番号を記入し、☎584-8511常盤町1の1生涯学習課(☎(26)8056・FAX(26)8064・Eメールs-gaku@city.tondabayashi.lg.jp)へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

リハーサル室の順で案内します。式典は、大ホールで実施し、その他の会場では、大ホールの映像を流します。

対象者 平成12年4月2日～13年4月1日生まれの人

新成人の皆さんへお願い
参加にあたり、次の新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

①成人式の前に厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCA)の登録をしてください。また、成人式当日、大阪コロナ追跡システムの「富田林市成人式用QRコード」を配布しますので、登録して

ください。

②発熱などの体調不良がある場合は、参加を見合わせてください。

③会場入口で検温を実施します。発熱などの症状がある場合は、参加をお断りする場合があります。

④マスクを着用してください。マスクを着用していただけない場合は、参加をお断りする場合があります。

⑤会場内では、ソーシャルディスタンスを確保するための対策をします。係員や警備員の指示に従ってください。

⑥会場に到着の際は、受付後、すぐに式典会場にご入場ください。また、式典終了後は、速やかにお帰りください。

問い合わせ 生涯学習課(☎(26)8056)

人権映画会

富田林シネマプラスの一環として、金剛公民館クラブ連絡会による人権・環境などについて考える映画会を開催します。

とき 12月12日(土)、午後1時30分～

ところ 金剛公民館

上映作品 「ザ・トゥルーコスト～ファストファッション真の代償～」(93分)

定員 60人

入場料 無料

申し込み 11月7日(土)、午前10時～、金剛公民館へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

ギネス世界記録「オンラインで同時におにぎりを作った最多人数」への挑戦に参加する小学生を募集します。

ギネス世界記録に挑戦
とき 令和3年1月17日(日)、正午～午後3時

対象者 リモートで参加できる小学生

定員 1000人

参加費 無料

※申し込み多数の場合は抽選。申し込み方法など詳しくは、OSAKA子どもの夢応援事業ホームページ(<https://osakaginness.com/>)をご覧ください。

「おにぎり ギネス世界記録®」 参加者募集

～ギネス世界記録へ挑戦～

おにぎり練習会
ギネス世界記録挑戦に向けて、おにぎりを作る練習会を実施します。練習会では、東日本大震災の津波の被害を受けながらも穂をつけた稲がルーツの「奇跡の復興米」でおにぎりを作り、防災について学ぶとともに、食育についての講習会も実施します。

とき 11月29日(日)、午後2時30分～4時

ところ 中央公民館

対象者 市内在住の小学生とその保護者

※新型コロナウイルス感染症対策のため、参加者以外の入場はできません。

定員 8組16人

参加費 無料

申し込み 11月13日(金)までに都市魅力課(内線329)へ(申し込み多数の場合は抽選)

学童クラブの利用申し込みを受け付け

放課後の児童の健全な育成を図るため、各小学校に設置している学童クラブへの令和3年度利用申し込みを次のとおり受け付けます。

対象者 市内在住の小学生で、保護者が就労などの理由により昼間家庭に不在の児童

申し込み 11月2日(月)～、こども未来室、金剛連絡所、各学童クラブで配布する利用承認申請書に保護者の就労等状況申立書、その他必要書類を添えて、令和3年1月29日(金)までに、こども未来室(内線292～294)へ(郵送可)
 ※現在、学童クラブに在籍している人も継続の申し込みが必要です。
 ※詳しくは、利用承認申請書などと同時に配布する「学童クラブのしおり」をご覧ください。

令和3年度

保育所・認定こども園・家庭的保育事業施設 入所者の受け付け

令和3年4月より保育所・認定こども園(2・3号認定)・家庭的保育事業施設へ入所を希望される人への次のとおり受け付けます。
■入所基準 保護者のいずれもが次の条件にある場合

- ・(ただし、その児童を保育できる人がいる場合を除きます)
- ・家庭外で仕事をしている
- ・家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている
- ・出産前後(おおむね8週間)
- ・病気やけが、または心身に障がいがある
- ・家庭に長期にわたる病気の人や心身に障がいのある人がいるため常時介護をしている(別居親族の介護含む)
- ※その他、求職活動や職業訓練、通学なども入所基準に該当します。

- 必要書類** 入所申込書、保育を必要とする証明書(就労証明など)、児童健康問診票、家庭の状況届など
- ※保育を必要とする証明書は、65歳未満の同居の祖父母についても必要です。
- ※求職活動での申し込みの場合は、求職活動内容が確認できる書類と1カ月以上の活動報告が必要です。
- 受け付けと面接**
- ・第1次 11月2日(月)～12月18日(金)
- ・第2次 令和3年1月14日(木)～2月12日(金)
- ※いずれも市役所2階こども未来室で受け付け(土・日曜日、祝日は除く)。ただし、12月12日(土)と13日(日)は市役所地下会議室で受け付けます。
- ※子どもを同伴し、母子健康手帳を持参してください。
- 入所の承諾** 入所基準により、第1次受け付け分から順次選考
- ※第2次受け付けは、残りの枠での選考となります。
- 結果通知** 第1次受け付け分は令和3年1月下旬に、第2次受け付け分は3月中旬に通知
- ※定員に余裕のない場合などは、待機していただくことがあります。
- 問い合わせ** こども未来室(内線292～294)

第34回「まちの樹・緑」 図画コンクール入賞作品が決定

市内小学校の児童を対象に同コンクールの作品を募集したところ、729点もの応募があり、審査の結果、最優秀賞1点、金賞6点、銀賞10点、銅賞13点の入賞が決まりました。

最優秀賞

・田中 奏輔さん(東条小学校6年生)

金賞

- ・上田 一葉さん(彼方小学校1年生)
- ・高柳 奈々緒さん(富田林小学校1年生)
- ・上嶋 彩葉さん(藤沢台小学校2年生)
- ・萬谷 日菜さん(彼方小学校3年生)
- ・恵美 希優さん(錦郡小学校5年生)
- ・三原 空さん(藤沢台小学校6年生)



▲田中さんの作品

※入賞作品を11月3日(初)まであばる、10日(火)から26日(休)まで南河内府民センターに展示します。また、市内の公共施設に入賞作品と緑の情報を掲載した啓発冊子「グリーン・あい第98号」を備え付けていますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ (一財)市公園緑化協会(内線409)

とき 11月28日(土)、午後2時～4時
 ところ 市男女共同参画センターウィズ(すばるホール3階)

LGBTコミュニティスペース

内容 同性カップルの子育て事情
対象者 性的マイノリティ当事者やその家族、性的マイノリティかもと思う人、性的マイノリティについて理解を深めたい人
参加費 無料
申し込み 11月26日(木)までに、氏名または通称名、セクシュアリティ(任意)、「11月のコミュニティに参加」を明記し、メールで人権・市民協働課(内線471)・Eメール jinken@city.tondabayashi.lg.jp)へ(電話申し込み可)

女性に対する暴力を なくす運動



配偶者・パートナーからの暴力（DV）や性犯罪、ストーーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害し、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間

期間中、犯罪被害者などが置かれている状況や、犯罪被害者などの名誉や生活の平穩への配慮の重要性などについて、理解を深めることを目的に啓発事業などを実施します。

また、認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター（府公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体）では、事件・事故の被害に遭われた人への相談、付き添いなどの支援を実施しています。

相談・支援は全て無料で、秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

とき 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後4時

電話番号 〔☎06(6774)6365〕

問い合わせ 府治安対策課 〔☎06(6944)7506〕

11月は「こころの再生」府民運動推進月間

「あいさつ」は人と人との出会いを作るとしても大切なコミュニケーションです。「あいさつ」の大切さを、子どもたちに、そして未来に伝えていきましょう。

問い合わせ 府教育総務企画課 〔☎06(6944)8042〕

11月はSマークの普及登録月間

Sマーク登録店はStandard（安心）、Safety（安全）、Sanitation（清潔）を約束し、消費者が安心してお店を選ぶ目印です。理容・美容・クリーニング・麺類飲食・一般飲食店が対象です。



問い合わせ 府生活衛生営業指導センター 〔☎06(6943)5603〕

権尊重のための意識啓発や教育の充実を図ります。本市では、同運動に合わせ「特設女性のための電話相談」などを実施します。

●特設女性のための電話相談

とき 11月24日（火）、午前10時～午後8時

電話番号 〔☎(23)0567〕

※この電話相談以外にも「女性の悩み相談」を実施しています。日程・時間な

どは、28ページ「今月の相談」をご覧ください。

問い合わせ 人権・市民協働課（内線474）

●全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省の人権擁護機関では、人権擁護委員、法務局職員による電話相談を次のとおり実施します。

とき 11月12日（木）～18日（水）、午前8時30分～午後7時（土・日曜日は午前10時～午後5時）

電話番号 〔☎0570（070）810〕

問い合わせ 大阪法務局人権擁護部 〔☎06（6942）9496〕

11月は児童虐待防止推進月間～☎189（いちはやく） 知らせて守る こどもの未来～

①児童虐待かもと思ったら…

児童虐待とは、親または親に代わる保護者が子どもの心身を傷つけるなど、健全な成長や発達を妨げる行為のことをいいます。本市では、「要保護児童対策地域協議会」を設置し、関係機関が連携して虐待の防止や状況の改善に努めています。

②体罰などによらない子育てのために

子どもが思ったとおりに行動してくれずイライラして、怒鳴りたくなることは誰にでもありうることです。一見、体罰や暴言には効果があるように見えますが、それは叩かれた恐怖などによって行動した姿であり、子どもは叱られた理由を理解できていないこともあります。

③児童虐待の早期発見には、皆さんからの報告が必要です

報告者や相談者のプライバシーは厳守されますので、虐待を受けていると思われる子どもを見つけたときやご自身が子育てなどで悩んだときは、次の機関にご連絡ください。

■児童相談所虐待対応ダイヤル（通話料無料）〔☎189、365日、24時間〕

■こども未来室（内線206～208、祝日、年末年始を除く月～金曜日、午前9時～午後5時30分）

■府富田林子ども家庭センター 〔☎(25)1131〕（祝日、年末年始を除く月～金曜日、午前9時～午後5時45分）

問い合わせ こども未来室（内線207）

身近にこんな子どもはいませんか

- 不自然なあざや傷がある
- 衣服や体がいつも汚れている
- 暗くなっても外を歩き回りに帰らたがらない
- 長時間、外やベランダなどに出されている

児童相談所虐待対応ダイヤル☎189（いちはやく）

創業支援セミナー

市内でこれから創業される人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる「創業支援セミナー」を開催します。

同セミナーを受けていただくと創業に必要な経費の一部補助など、さまざまな優遇措置を受けることができます。

※支援や優遇措置の内容など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイト（商工観光課のページ）をご覧ください。

とき 11月18日(水)、25日(水)、12月9日(水)、16日(水)、いずれも午後2時～4時（全4回）

ところ 富田林商工会館

定員 20人

申し込み 11月6日(金)～、富田林商工会 ☎(25)1101、または商工観光課（内線481）へ（申し込み先着順）

介護就職デイ2020

①合同説明会

とき 11月20日(金)、午後2時～4時（受け付けは午後3時30分まで）

参加企業 3社

持ち物 履歴書、ハローワークの紹介状

※複数の企業と面接される人は履歴書を複数ご用意ください。

②介護のお仕事理解セミナー

とき 11月25日(水)、午前10時～正午

定員 14人

ところ ハローワーク河内長野（河内長野市昭栄町7の2）

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ ハローワーク河内長野 ☎(53)3081

リチウムイオン電池など小型充電式電池を回収しています

市では、ごみ処理中の火災の原因となるリチウムイオン電池などの回収とリサイクルを実施しています。対象の電池は「リチウムイオン電池」「ニカド電池」「ニッケル水素電池」です。なお、電池のみを取り外せない製品については回収できません。

※電池以外の部分は粗大ごみで出してください。

問い合わせ 環境衛生課（内線145）

廃棄物の野積み、野焼き、不法投棄は犯罪です

11月は産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。

土地の所有者・管理者が、土地の管理を適切にしていなかったり、安易に土地を貸したりした結果、廃棄物が不法投棄されたり、埋め立てられたりして、周りの生活環境に支障を及ぼすことがあります。

このような場合、土地所有者などが多額の費用を負担して撤去しなければならないケースもあります。このような事態にならないよう、土地の状況を定期的に監視するなど管理を徹底しましょう。また、土地を他人に貸すときは用途を十分確認し、書面で契約を結ぶようにしましょう。

問い合わせ 府産業廃棄物指導課 ☎06(6210)9572

11月は自転車マナーアップ強化月間です！ ～自転車などの放置はやめましょう～

みんなが使用する道路に自転車などを放置すると、街の美観を損ねるだけでなく、歩行者や緊急車両の活動の妨げとなります。人の迷惑にならないよう、道路上に自転車やミニバイクなどを放置しないようにしましょう。

本市では、各駅周辺の道路に「自転車等放置禁止区域」を指定し、区域内に放置されている自転車やミニバイクを保管所へ移送しています。11月は自転車などの放置防止の強化月間として、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、放置自転車などの移送を強化します。移送された自転車やミニバイクなどは、「第1自転車等保管所」（若松町東一丁目6の27 ☎(26)3233）で返還していますが、返還時に次のとおり移送・保管費用をいただきます。

・自転車 1500円

・ミニバイク 2000円

※同保管所の地図および自転車等放置禁止区域は、市ウェブサイト（道路交通課のページ）をご覧ください。

自転車マナーアップキャンペーンイベント

府交通対策協議会では、自転車マナーアップ強化月間に合わせて、同イベントをYouTubeで生配信しますので、ぜひご覧ください。

とき 11月14日(土)、午後2時～3時

内容 交通安全教室、自転車交通安全コンテストの表彰など

問い合わせ 道路交通課（内線416）

11月はエコドライブ推進月間

エコドライブは急発進・急ブレーキを控えた運転、一定速度での運転、アイドリングストップなどどれもが簡単に取り組めます。また、燃費の向上で環境にも財布にもやさしく、安全運転にもつながります。

問い合わせ 環境衛生課（内線139、171）

秋の全国火災予防運動

～その火事を防ぐあなたに 金メダル～

火災が発生しやすくなる季節を迎え、防火の重要性を理解していただくため、11月9日(月)～15日(日)の間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

市消防本部では、「安全・安心なまち」をめざして、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを実施します。

問い合わせ 市消防本部予防課 ☎(23)1124

防災無線を用いた訓練放送の実施

全国一斉に、全国瞬時警報システム「J-ALERT」を用いた情報伝達訓練が実施されます。本市でも、緊急地震速報の訓練放送を市内各所に設置している防災無線により実施します。

とき 11月5日(木)、午前10時ごろ

※ただし、気象・地震活動の状況などによっては、訓練用の緊急地震速報の発表を中止することがあります。

問い合わせ 危機管理室（内線9503）

令和2年度

市幼稚園教員採用資格試験を 実施します

試験職種 幼稚園教諭
受験資格 昭和50年4月2
日以降に生まれた人で、幼
稚園教諭普通免許状を有す
る人、または令和3年3月
31日(水)までに取得見込みの
人
採用人数 1人程度
第1次試験日 12月12日
(土)、教養試験、集団討論、
実技試験
実施要綱などの配布 11月
16日(月)～24日(火) (土・日曜

日を除く、午前9時～午後
5時30分)に、教育指導室、
金剛連絡所で配布
※市ウェブサイト(教育指
導室のページ)からダウン
ロードもできます。
申し込み 申込書に必要事
項を記入し、11月16日(月)～
24日(火) (土・日曜日を除く、
午前9時～午後5時30分)
に、教育指導室(内線36
9)へ(郵送可、11月24日
火)までの消印有効)

府講師登録説明会

学校現場で講師としての勤務に興味を持つ人を対象に、
同説明会を実施します。当日は、個別相談もできます。
とき ①11月13日(金)、②16日(月)、③17日(火)、④19日(木)、⑤
20日(金)、いずれも午後1時～2時、午後3時～4時
ところ ①三島府民センター(茨木市中穂積一丁目3の
43)、②岸和田市役所職員会館(岸和田市岸城町5の8)、③
ユトリート東大阪(東大阪市中小阪五丁目14の30)、④松原
市役所(松原市阿保一丁目1の1)、⑤泉北府民センター
(堺市西区鳳東町四丁390の1)
定員 ①②④各50人、③各65人、⑤各45人
※講師登録は、随時受け付けしています(教員免許取得見
込の人は、11月頃から受付を開始する予定です)。
※申し込み方法など詳しくは府ホームページ([http://www.
pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/koushitouroku/koushisetumei.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/koushitouroku/koushisetumei.html))
をご覧ください。お問い合わせください。
問い合わせ 府教職員人事課(☎06(6941)0351)

市営葬儀の利用料金

《お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀
をされる場合》

標準プラン		簡易プラン	
自宅または集会所 などで葬儀される 場合	富田林斎場の葬儀 室で葬儀される 場合	20万1660円	
大人	28万5180円	大人	26万4810円
小人	28万2120円	小人	26万1750円

富田林斎場の使用料金

《お亡くなりになられた人が市民の場合》

葬儀室使用料 ※午後5時～翌日午後1時(和室 は翌日午後3時まで)。	5万920円	
霊安室使用料 ※24時間まで。	3050円	
火葬室使用料	大人	1万円
	小人	6000円
	死産児	4000円

市営葬儀の ご利用を

本市では、市民の皆さん
に簡素で厳粛な葬儀を提供
するために、市営葬儀を実
施しています。
対象者 お亡くなりになら
れた人が市民で、市内にお
いて葬儀をされる場合

市営葬儀指定業者
○株安楽社(甲田二丁目9
の10)(☎25)0042)
○株花仙葬祭(富田林町24
の17)(☎23)2238)
○株花安(富田林町18の19)
(☎23)6526)
申し込み 右記の指定業者
の中から選択し、「標準プラ
ン」か「簡易プラン」のい
ずれかを選び、直接申し込
んでください。
※基本料金に含まれないオプ
ションなどを任意に選択し
ていただくこともできます。
※内容など詳しくは、「富田
林市営葬儀のご案内」をご覧
ください(市ウェブサイ
ト(環境衛生課のページ)から
ダウンロードもできます)。
問い合わせ 環境衛生課
(内線143、147)

青色防犯パトロール活動 助成金のご利用を

本市では、安全・安心な
まちづくりの推進を目的と
して、市職員による青色回
転灯パトロールカーの運行
を実施しています。
また、子どもの安全を見
守るため、青色回転灯を装
備した車両を用いて、下校
時などに自主的に防犯パト
ロールを実施している団体
に対して「青色防犯パト
ロール活動助成金」を交付
しています。
助成対象団体や内容など
詳しくは、市ウェブサイト
(危機管理室のページ)を
ご覧ください。
問い合わせ 危機管理室
(内線9503)

Pick up!



9月15日、プロバスケットボールチーム大阪エヴェッサの企画で、神和鋼業株式会社から、バスケットボールとアルコーレッジルを市立小学校に寄付いただきました。

南河内地域6市町村1組と大栄環境株式会社との 災害廃棄物等の処理に関する基本協定締結式



9月16日、本市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村および南河内環境事業組合と、大栄環境株式会社との間で「災害廃棄物等の処理に関する基本協定」を締結しました。



9月29日、本市で農業を営み、令和2年度「なにわ農業賞」を受賞された古川雅英さんが、市役所を表敬訪問されました。



9月27日、市制施行70周年記念協賛事業「富田林まち巡りウォーキング」が開催されました。

参加者は、富田林寺内町の伝統的な建造物とともに、ヒガンバナが見える富田林の秋の風景を楽しみました。

建設工事、測量・建設コンサルタント等業務委託の入札参加願いを受け付け

本市では、令和3～5年度の建設工事、測量・建設コンサルタント等業務委託（上下水道事業の入札参加を含む）の入札参加願いを受け付けます。

希望者は、契約検査課で申請の提出要領を受け取るか、市ウェブサイト（契約検査課のページ）からダウンロードしてください。提出要領の交付は、11月2日（月）からです（土・日曜日、祝日を除く）。

受付期間 12月1日（火）～18日（金）（消印有効）

※事前に、「市業者登録受付システム」に必要事項を入力し（入力方法は提出要領に記載）、必要書類を郵送（一般書留・簡易書留）または宅配便で送付してください（持参不可）。

資格有効期間 令和3年4月1日（木）～6年3月31日（日）の3年間

問い合わせ 契約検査課（内線476、477）

学校給食用物資納入業者登録申請を追加受け付け

市小・中学校給食会では、令和3年度の学校給食用物資納入業者の追加登録申請を受け付けます。

登録申請書の配布・受け付け 11月4日（水）～、富田林学校給食株式会社（市立学校給食センター内）で配布する申請

書（小・中学校共通様式）に必要書類を添付し、11月9日（月）～20日（金）（土・日曜日を除く午前8時～午後4時）に、富田林学校給食株式会社へ（郵送不可）

※受け付け後、審査の上登録します。

※その他、登録要件など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 小学校給食用物資納入業者登録に関することは同センター内市小学校給食会事務局（富田林学校給食株式会社）☎(26)8039、中学校給食用物資納入業者登録に関することは同センター内市中学校給食会事務局 ☎(69)4919

南河内環境事業組合の条件付き一般競争入札参加資格申請を受け付け

同組合では、残さい運搬処理業務委託の条件付き一般競争入札参加資格申請を受け付けます。要件など詳しくは、提出要領をご覧ください。

申請書提出要領の配布 11月20日（金）（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）まで、同組合総務企画課 ☎(584-0054) 甘南備2345) で配布

※同組合ホームページ [http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp/] からダウンロードもできます。

申請方法 11月2日（月）～20日（金）（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）に、申請書提出要領に基づき作成した書類を同組合総務企画課 ☎(33)6584) へ（郵送不可）